

6月食育だより

家

令和7年6月

上尾市立尾山台小学校



6月は「彩の国ふるさと給食月間」です。心身ともに健康で生き生きと暮らしていくために「食べる力」を身に付けましょう。

給食では献立表に太字で埼玉県産の食材が書かれています。特に今月は埼玉県産の大豆から作られた「彩花みそ」を取り入れています。また、上尾市産の小松菜のパウダーを使った「アップー揚げパン」、上尾市産の枝豆のパウダーを使った「あゆみグラタン」が登場します。

食は生きる上での基本です

生きていく上で欠かすことのできない「食べること」。生涯にわたって健康で心豊かに暮らしていくためには、子供のころから、食に関する知識を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことが重要です。毎年6月は国が定める「食育月間」です。より良い食生活を目指してできることから取り組みましょう。



食育で育てたい「食べる力」



1 心と身体の健康を維持できる 	2 食事の重要性や楽しさを理解する 	3 食べ物の選択や食事づくりができる
4 一緒に食べたい人がいる(社会性) 	5 日本の食文化を理解し伝えることができる 	6 食べ物やつくる人への感謝の心

給食費返金について

○長期欠席の場合は保護者の方からの給食停止の御連絡を受けてから
(休んで食べなかった食数－5食)＝返金額 となるため、6食目より返金となります。お早めに担任へ御連絡ください。

○適正な理由(アレルギー等)により、牛乳を除く給食を実施する場合、医師による診断書、保護者からの申し出が必要です。

